



地方分権改革に関する提案募集（閣議決定）について

平成30年12月25日
本 部 事 務 局

国の地方分権改革推進本部（12月25日、閣議）において、地方からの提案に対する対応方針が示され、関西広域連合から提案を行った18項目への国の対応状況については、以下のとおりとなっております。

1 連合提案への対応状況 ※本部事務局で分析し、区分したもの

回答結果		項目数	提案項目
調整対象	提案の趣旨を踏まえ対応	1	①通訳案内士登録業務の見直し
	小計（対応できるもの）	1	
	実現できなかったもの	1	・広域連合の規約変更における大臣許可手続きの弾力化
合計		2	
具体的な支障事例が具体的に示された場合に調整対象とする案件		16	<ul style="list-style-type: none"> ・国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲 ・国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画に係る提案権の付与 ・近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限・各区域の指定権限の移譲等 ・近畿圏整備法に基づく整備計画に係る意見聴取の機会の付与 ・複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限の移譲 ・複数府県に跨がる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲 ・国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲 ・国立公園に関する公園計画の決定等権限の移譲 ・二地域にまたがる国出先機関等の事務権限の移譲（流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律等（他14法律）） ・准看護師籍登録等事務の見直し ・調理師試験受験資格の緩和 ・製菓衛生師試験受験資格の緩和 ・広域地方計画協議会の事務局機能の移管 ・港湾広域防災協議会の事務局機能の移管 ・国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大 ・災害救助の特別基準の設定に係る内閣総理大臣への協議・同意の廃止
総 計		18	

※ 共同提案（19項目）の対応状況は、別紙1のとおり

2 対応方針における具体的な記載

①通訳案内士登録業務の見直し

【国土交通省】

通訳案内士の登録申請時の添付書類（施行規則16条2項）については、申請者の負担及び地方公共団体の事務負担の軽減を図るため、履歴書に代えて、より簡便な宣誓書の提出を求めるほか、医師が通訳案内士の業務内容を正確に理解し容易に診断できるよう、健康診断書の様式を見直す方向で検討し、2018年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

共同提案（19 項目）の対応状況

◎本部事務局で分析して区分したもの

回答結果		項目数	提案項目
関係省庁との間で調整対象となった案件	提案の趣旨を踏まえ対応	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等協同組合からの暴力団排除のための中小企業等協同組合法の改正（京都府） ・ 災害復旧事業の重要変更協議案件の基準の緩和（京都府） ・ 原子力関係交付金の事務の簡素化（京都府） ・ 私人への徴収・収納委託が可能な歳入範囲の拡大（旅券発給等事務に係る歳入歳出外現金の追加）（大阪府） ・ 保育所から幼保連携型認定こども園へ移行する際（運営法人や建物構造に変更がない場合）の財産処分手続に係る添付書類の簡素化（大阪府） ・ 処遇改善等加算の認定権限の移譲（大阪府） ・ 認可地縁団体が所有する不動産に係る登記申請の特例に一部名義人が認可地縁団体の場合を追加（兵庫県） ・ 介護老人保健施設と看護小規模多機能型事業所について、定期借地権を利用した未利用国有地の減額貸付対象化（兵庫県） ・ 児童相談所設置市（中核市）において療育手帳を交付することができることを明確化する通知の見直し（兵庫県） ・ 移住希望地域で空き家を活用した生活体験に対する旅館業法の適用除外（兵庫県）
	現行規定で対応可能なことを明確化	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保連携型以外の認定こども園の認定手続きに係る協議の見直しについて（大阪府） ・ 保育士等キャリアアップ研修の実施方法を含めた在り方の見直し（大阪府）
小計（対応できるもの）		12	
具体的な支障事例が具体的に示された場合に調整対象とする案件等		7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所の管理者の要件に係る経過措置期間の延長等（大阪府） ・ 定期借地権を利用した未利用国有地の貸付方法の見直し（兵庫県） ・ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に係る長時間開所加算の要件を、「1日5時間を超え」に緩和（兵庫県） ・ 放課後児童支援員等処遇改善等事業の要件を、3時間を超えて開所する施設に緩和（兵庫県） ・ 災害救助法における「救助」の範囲への家屋被害認定調査等の追加（兵庫県） ・ 死亡叙位叙勲事務に係る手続きの改善（提出書類の見直し）（京都府） ・ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（放課後子供教室）に係る協働活動サポーターの交通費補助対象化（兵庫県）
合計		19	

